

会 議 録

第22回和光市子ども・子育て支援会議

開催年月日・召集時刻	平成31年 2月20日 午後7時		
開催場所	和光市役所 602会議室(6階)		
開催時刻	午後7時00分	閉会時刻	午後8時15分
出席委員		事務局	
森田 明美	子どもあんしん部長	喜名 明子	
汐見 和恵	保健福祉部長	星野 裕司	
又地 由美	子どもあんしん部審議監兼次長兼ネウボラ課長	結城 浩一郎	
浅野 かおり	子どもあんしん部次長兼保育サポート課長	大野 久芳	
木村 大輔	子どもあんしん部保育施設課長	平川 京子	
徳永 享子	保健福祉部地域包括ケア課長	阿部 剛	
大川 浩史	保育サポート課主幹兼課長補佐	中野 陽介	
森川 鉄雄	保育施設課長補佐兼事業管理担当統括主査	上原 健二	
飯野 知美	子どもあんしん部ネウボラ課長補佐	浅井 里美	
金澤 勇一	保育施設課施設整備担当統括主査	山口 元輝	
柳下 澄江	保育施設課事業管理担当主任	今野 陽子	
宇部 章子	保育施設課事業管理担当主任	成田 真理子	
松村 あけみ	保育施設課施設整備担当主事	加藤 史康	
最上 真由美	保育施設課施設整備担当主事	山崎 美香	
欠 席 委 員			
松原 直子 佐藤 千鶴 大野 裕之			
備 考	傍聴 無し		
会議録作成者氏名	今野 陽子		

会 議 内 容

事務局（上原）	<p>恐れ入りますが、事務局より開会前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【当日配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査(案) ・ 資料2 [ア.就学前児童保護者調査項目] ・ 資料3 [イ.妊婦調査項目] ・ 資料4 前回会議から変更したニーズ調査項目 ・ 資料5 第4回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会に付された事項に対する審議結果について ・ 参考 地域子ども・子育て支援事業実績報告 <p>以上が本日の資料となります。資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。</p> <p>開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となります。会議録は委員名を明記した要点記録になりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また録音した音声は会議録作成後に消去いたします。委員の皆様にはお手元の事業計画の冊子及び中間見直しについては、本日の会議終了後回収させていただきます。</p> <p>それから委員についてご報告があります。公募委員としてを務めていただきました神保委員の後任として松村あけみ様が委嘱されました。</p> <p>それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、森田会長よりお願いいたします。</p>
森田会長	<p>みなさんこんばんわ。ただいまから第22回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。まず松村様から一言、ご挨拶いただけますでしょうか。</p>
松村委員	<p><松村委員 挨拶></p>
森田会長	<p>ありがとうございました。和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の出席状況について事務局から報告願います。</p>
事務局（上原）	<p>委員17名のうち本日14名のご出席をいただいております。</p>
森田会長	<p>会議開催要件の過半数を超えておりますので、会議は成立します。続い</p>

て議事録署名人を名簿順で、柳下委員と宇部委員にお願いいたします。

それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきます。

【審議事項】第二期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

【報告事項】第4回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会に付された事項に対する審議結果について

それでは審議事項の「第二期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（平川）

それでは審議事項、「和光市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について」説明をさせていただきます。まずは新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、配付資料の「和光市子ども・子育て支援事業計画の位置付け」をご覧くださいませでしょうか。

平成31年度から第二期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定期間となります。この事業計画の法的な位置付けは、子ども・子育て支援法に定められているものです。市町村子ども・子育て支援事業計画で必ず定めなければならない事項がございます。これが枠内の表記となります。

1. ①特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数
- ②特定地域型保育事業所に係る必要利用定員総数

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

これら量の見込みと提供体制の確保内容と実施時期は、必ず定めなければならない事項となっています。

また、「事業計画は、提供区域における子どもの数や子どもの保護者の特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用に関する意向を勘案して作成されなければならない」とされていることから、国においても市町村に対し、保護者の意向調査票の例を示しております。また現在の市の計画では、上記の事項を中心に据え

上記の事項と密接に関連して、他施策の中で取り込まれていない事業。

例えば学童クラブ（地域子ども・子育て支援事業）と関連して放課後の児童の過ごし方と密に関わる「わこうっこクラブ」や児童館等。

また、次世代育成支援対策の中で、特に福祉に関連する分野。

例えば地域における子育て支援“妊娠・出産・育児に切れ目のない支援”、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進に関する取り組み

これらを記載しております。

今回は、事業計画に定めなければならない四角で囲んだ事項を定める際

のデータ資料とするため、ニーズ調査項目についてご議論をいただきます。

“特定教育・保育施設”、“特定地域型保育事業”については、次のページの「事業計画と市の子育て支援の体系図」に説明しております。

“特定教育・保育施設”とは、保育所・認定子ども園・幼稚園（新制度移行）。“特定地域型保育事業”とは、小規模保育事業所・居宅訪問型保育事業所・事業所内保育事業所、家庭的保育事業所となります。地域子ども・子育て支援事業とは、地域子育て支援拠点事業和光市では、子育て世代包括支援センター・利用者支援事業・妊婦検診・乳児家庭全戸訪問事業、和光市では、こんにちは赤ちゃん訪問事業等になります。そして、これら以外の子育て支援事業である、市の独自事業等を以て、市の事業は構成されています。

次に前回の会議で会長からご指摘いただきました、子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業の13事業についての実績と評価についてご報告いたします。

参考資料の「地域子ども・子育て支援事業実績報告」をご覧ください。表中の「推計」は、計画策定当時に想定した各年度の見込み量となっており、その推計に対する実績を記載しております。平成30年度は年度末の実績見込みです。

実績値において、事業計画策定時における推計に対して、実績が上回っているものと、推計に対し実績値が低いものがあります。これについて数値と合わせて、各所管課の評価を記載させていただきました。地域子ども・子育て支援事業の量的・実施率といった側面からの推計値又は目標値は概ね達成できたのではないかと認識しております。

第二期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定において、分かりやすい目標値をどのように設定するか、ニーズ調査の結果も踏まえた計画策定となりますので、ご審議をいただきたいと思っております。

事務局（喜名）

若干補足があります。ニーズ調査がこれからの審議において、どの位置づけになるのか説明させていただきました。国として事業計画の中に計量的に、必ず記載する事項が2つあります。量の事項になりますので、ニーズ調査を実施したうえで、量的計画を定めなければなりません。

「特定教育・保育施設」「特定地域型保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」これらが何を示すか具体的に法律上定められており、その範囲を示したものが「事業計画と市の子育て支援の体系図」となります。「特定教育・保育施設」「特定地域型保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」については、量の見込みを把握したうえで、体制整備の計画を示すことにな

りますので、ニーズ調査を行いたいと思います。

そのために国から調査票は提示されておりますが、必ずしも国の調査票と全て同じではなく、若干地域によって問題意識があるところは、追加調査が行われます。和光市においても独自調査を行いますので、ご確認いただければと思います。

参考資料「地域子ども・子育て支援事業実績報告」は、量的な観点で見れば計画について、ある程度達成見込みではないかと思えます。前回会議で又地委員からもご指摘いただきましたが、各事業について課題を抱えていると認識しております。事業運営の中での工夫、定性的なところで取り組み姿勢を考えなければならぬところは、ご意見としてあるかと思えます。このニーズ調査を終えた後の策定過程も踏まえ、十分にご議論いただきたいと思えます。参考資料に挙げたのは、あくまで数値的・量的観点で、事業計画の目標をほぼ達成したという資料になります。

事務局（平川）

続きまして、「ニーズ調査項目について」委員意見について説明いたします。前回会議で調査項目について、委員からのご意見を募りましたところ、最上委員から頂戴いたしましたので、まとめております。

1つには、調査対象を0歳から5歳までの保護者としていることについて。

また、調査対象を「就学前児童」・「小学生の親」・「中学・高校生の親」と分けることは出来ないのか。

さらに、汐見副委員長からご指摘のありました、学童期やそれ以降の年代の子どもの居場所調査をされないのか、とのご意見を頂きました。

これらの意見に対しましては、今回第二期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたる、今回のニーズ調査においては、特定教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向を行い、その提供体制の整備や各種事業を円滑に行うための調査と位置づけております。

主なサービスの享受は0歳児から5歳児となることから、国通知に基づき0歳児から5歳児の保護者及び、妊婦を調査対象としました。市独自の施策である「わこう版ネウボラ事業」の妊娠出産子育てにおいて、切れ目のない子育て支援を効果的に行うための独自項目を、加筆させていただきました。

ご指摘いただきましたとおり、調査対象が0歳児から5歳児となるため設問数が多いことについては、どの年齢の児童の保護者が設問を回答するか、分かりやすくし、回答への負担を少しでも和らげたいと思えます。

また、学童期や学童期を過ぎた子どもの居場所としては、児童センター、

児童館、図書館等が場所がなりうると認識しています。これら施設利用者に対しては、独自にアンケート調査を実施しておりますが、その他手法も検討したいと思います。

次に、学童クラブ利用者の退所理由についての設問は必要ではないのかとのご意見につきまして、こちらは既に学童クラブを利用している6歳児以上の保護者となりますので、今回の調査は対象外となります。現状では、退所する際に退所の理由を確認していますが、統計データにはなっておりませんので、今後データとして把握し事業の充実に活かしてまいりたいと考えております。

次に、「プレパーク事業」、「子ども食堂」について選択肢が無いという資料2の問18にある地域の子育て支援事業について、ご意見を頂戴いたしました。

ここの設問は子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業13事業を除く、現在和光市で独自に実施している事業の認知度や利用ニーズを把握する項目として、精査させていただきました。このためプレパーク事業は項目に含め、「子ども食堂」は市事業ではございませんので、項目に入れておりません。

次に、障害のある子どもへの設問が必要だと思ふとの意見につきまして、保健福祉部が所管する障害者計画及び障害福祉計画の策定、中間見直しの際に障害者・障害児に対するニーズ調査を実施しております。障害には種類程度等、様々であることから、ニーズ調査を踏まえケースに応じた、個別対応を行うものと認識しております。よって、子ども・子育て支援事業計画の策定ではこれら障害者計画、障害福祉計画との整合について図っていきたいと思います。

次に調査対象に「ひとり親世帯」をある程度加えた方が良いとのご意見につきましては、ニーズ調査では数値を統計的に分析する必要があることから、「ひとり親世帯」を増やして行うことは考えてはおりません。しかしながら、「ひとり親」が抱える課題やそれに対応するニーズの把握は必要と認識しておりますので、既存事業の中で把握をしてまいりたいと思います。

次に資料4の「前回会議から変更したニーズ調査項目」をご覧ください。

[ア.就学前児童保護者調査項目]は、幼稚園に係る項目と病児・病後児保育に係る利用状況のニーズを的確に把握できるように設問を追加しております。この部分は資料2の9・17・18ページにを記載いたします。

また10月から始まる、教育保育の無償化を前提としたニーズも把握したいので、利用したい施設をお聞きする設問を、資料2の11ページの問15に挿入しています。

	<p>次に資料3の[イ.妊婦調査項目]についてになります。早期不妊検査費及び県が実施する不妊治療の上乗せ助成を行うあたり、ニーズ把握の設問を追加しております。以上が追加した項目になります。</p> <p>趣旨の変更が伴わない文言の修正は、資料2、資料3に朱書きしております。なお現時点で、字句の誤字脱字、ひょうそく等修正があるかと思いますが、こちらの修正は、事務局に一任いただきますようお願いいたします。</p>
森田会長	<p>それでは、ご質問等頂戴したいと思います。この調査の実施は4月頃です。庁内での最終的な調整も必要でしょうから、この会議後に気付かれたことは2月のうちに、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>資料2[ア.就学前児童保護者調査項目]、資料3[イ.妊婦調査項目]について質疑応答していきたいと思います。</p>
最上委員	<p>意見への回答ありがとうございます。資料2[ア.就学前児童保護者調査項目]の14ページの間18の選択項目からファミリー・サポート・センターが消えているのは、なぜでしょうか。</p>
事務局(平川)	<p>ファミリー・サポート・センターは、地域子ども・子育て支援事業の一つとなっておりますので、認知状況・利用状況の設問からは省きました。</p>
事務局(喜名)	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、地域子ども・子育て支援事業として、7ページの間14-1の設問項目に表記しております。間18の項目は、市独自で実施している子育て支援事業の調査となりますので、前回ニーズ調査では、ファミリー・サポート・センターを重複表記していましたが、今回文言の整理をいたしました。間14-1の設問項目の中でニーズが把握できると考えています。</p>
森田会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
又地委員	<p>二つコメントがあります。まず一つ目は病児・病後後児保育についてです。子ども・子育て支援会議の中でこれまで、病児・病後後児保育の確注をお願いしてましたので、今回のニーズ調査項目に追加されたのを歓迎しております。是非、回答結果を分析いただき、より良い事業を実施していただければと思います。</p> <p>二つ目は、今回のニーズ調査対象者は0歳から5歳の保護者、学齢・学</p>

	<p>童期の子どもの保護者は対象ではないと、説明いただきました。ただし子ども・子育て支援事業計画には、学齢・学童期の子どもを対象にした事業があります。特に平成 31 年度に学童クラブに入所できない、子どもが大変多いと保護者間で話題になっております。私の住む地域では小学校 3 年生ですら、入所できなかったと保護者は本当に困っております。</p> <p>この地域では「わこうっこクラブ」が無く、保護者の不安な様子を聞いておりますので、学齢期・学童期の子どもたちの過ごし方に関し、何からのニーズ調査をすべきでないかと思っています。別の形でも良いので保護者、学童自身が回答するアンケートや聞き取り調査を、提案させていただきます。</p> <p>それから保護者 2,000 人が調査対象となっておりますが、これは人口に対するカバー率はどれくらいかを教えてください。</p>
森田会長	<p>具体的には、就学前児童数と毎年の出産件数のうち妊婦 300 人がどのくらいの割合か、分かれば良いと思います。</p>
事務局（平川）	<p>0 歳～5 歳人口は概ね 5,000 人となりますので、2,000 人は全体の 40% になります。</p>
事務局（浅井）	<p>妊婦数については、和光市の平成 29 年度出生数は、816 人になります。半数ではありませんが 40%程度と考えています。</p>
森田会長	<p>できれば 50%の対象を目指していただきたいですね。2,000 人への配付は、保育園・幼稚園等で様々な所の協力を得て、多くの方達が調査に協力していただければよいと思います。私もいくつかの自治体で実施しましたが、調査回収箱を保育園に置くと回収率は随分変わりました。</p> <p>他の点ですが、調査項目が多くなる程、回収率が悪くなりますので、項目を絞る必要があります。今回は特に、保育の無償化が項目にありますので、選択の動向が変わってくるかもしれません。今の段階でこの調査の中に、保育の無償化について、どのような内容であるか説明する考えはありますか。</p>
事務局（平川）	<p>資料 2 の 11 ページ問 15 に簡略的ではありますが、「政府は 2019 年 10 月に 3 歳以上の子どもについて世帯収入に関わらず幼稚園、保育所、認定こども園等の下記の事業の利用料を無償化（又は補助）する予定です。（無償化・補助には在籍する施設・利用する事業により上限額があります。）」と記載</p>

	<p>させていただきました。</p>
森田会長	<p>保護者の方々いかがでしょうか。自治体によっては、この無償化問題の説明会を開催してほしい所もあるようです。保護者の方々にとっては、自分が利用する、利用しようとする施設がどれだけ無償化の対象になるか、意識があるのだと思います。</p> <p>この調査の仕方は現段階にあるものを、もう少し丁寧に入れるのもあると思いますし、説明会を開催する方法もあると思います。それについて市はどのように考えますか。</p>
事務局（大野）	<p>無償化の関係について市民への周知は、段階的に行うことを考えています。これまでの対応を簡単に説明いたしますと、まず第一報として、平成29年11月から平成31年度保育所入所受付時に配付する利用案内に、保育施設の保育料無償化の概要を掲載しています。詳細が明らかになり次第、随時情報提供をさせていただきますと、お知らせしております。</p> <p>他自治体では、説明会実施をしていることも伺っておりますが、和光市では入園申込・電話問い合わせ時に、無償化の概要を詳しく問い合わせをいただくケースは、さほど無かったです。今後の対応としては、平成31年度保育料納入通知を3月に発送いたしますので、その段階で確認できた保育料無償化の内容する予定です。さらに「広報わこう」や市ホームページを活用し、随時情報提供を充実させていきたいと、考えております。</p>
森田会長	<p>よろしいでしょうか。他に調査についてのご意見をお願いします。</p>
森川委員	<p>無償化については大きな問題で、情報把握したうえで回答をするかが、需要の把握として調査の重要要素だと思います。資料2の11ページ問15に表記されていますが、正確な情報表記にしたほうが良いと思います。今まで無かったことへの需要を掘り起こす、側面が強くありますので、無償化について様々な議論はあると思いますが、決定したことはこのニーズ調査の中に必要な情報を提供されたほうが、結果的に正確な内容になると思います。</p> <p>もう一つは又地委員のご意見、学齢期児童に対する需要調査への回答を伺います。</p>
事務局（喜名）	<p>この第二期和光市・子ども・子育て支援事業計画は、2020年度からの5年間の計画になります。従って調査時の0歳～5歳児は新たな事業計画期</p>

間中に、学童クラブの必要性が高い、小学校1・2年生になります。将来のことは分からない、というご意見も確かにあると思いますが、一方でサービス対象者になる方々の意向を収集するのは、ニーズ調査としては意義があると思います。

保育所のところは、利用者層と対象者層が重なっていますが、これは致し方ありません。現在の学童クラブ利用者希望については、学童クラブ申請数で確認できます。ニーズ調査で収集した推計値と実際の申請者数の乖離があるのは、ニーズ調査が持つ課題の一つだと思っています。これまでも中間見直しで、推計と実績のズレについては補正してきました。ニーズ調査の回答結果と実際の過去何年間の学童クラブの申請者数推移を見た時に、申請者数上昇率とニーズ調査の乖離がだいぶあるねというのは、分かると思っています。その場合には、ニーズ調査と実際の動向とを照らし合わせ、補正していくことになると思っています。

事務局（大野）

無償化の関係について詳細な情報を提供すべき、とご意見を賜りましたので、考え方について報告させていただきます。内閣府作成の国民周知用チラシがありまして、これを自治体で加工し市民周知しても良いものがあります。例えばこのニーズ調査と共に、この内閣府作成チラシを同封することによって、無償化の概要を更に詳しくお知らせすることができると思います。そうした方法について検討していきたいと思っています。

森田会長

これから量の策定をしていくと同時に、以前からこの会議で議論している、就学前の子どもたちにとって必要なサービス、就学後の子どもたちに必要なサービス。先程、又地委員からご意見がありましたが、自治体によっては、子どもたちをグループにし、地区ごとに議論をしてもらい地域の中での遊び場、様々な支援のこうしたものの現在の整備状況、子どもたちが歓迎している場や危険だと思う場等を、地域の方々に少し協力していただき、行政と共に調査していくのは、和光市の規模ならば困難ではないと思います。

出来ればこの子ども・子育て支援会議で、このような提案をしていただき、どこかでグループ討議のようなものを行う。自治体によっては、子ども・子育て支援会議自体が、市民版で設けているところもあります。こうした市民が自分たちの子どもたちや、子育てのことを話し合い、自分たちの手で解決していくための道筋を作り出していくことは、とても大事だと思います。そこに向けた話し合いがこうした計画を立てる時に、少しでも出来上がってくるというなと思います。

この会議委員には保育所・幼稚園・小学校の関係者がいらっしゃるので、この場をお借りして討議ができたらとても良い内容となると思います。調査を定量的に行うだけでなく、業務の中にどのようなサービスの種類を練っていくのか、これはプロだけが行うのではなく、近隣の大人たちが関わり続けることの中で、作られていく保育の型であると思います。そのようなことを考えていただけると、もう少し違う政策を作るための、エビデンスが出来上がると思いますので、是非このニーズ調査にも深めていただきたいと思います。それでは調査内容にお気づきの点がありましたら、2月中旬に事務局へお伝えください。

続きまして報告事項になります。第4回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会に付された事項に対する審議結果についてになります。資料5をご覧ください。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（平川）

平成31年2月1日に開催いたしました、和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会についてご報告いたします。和光市子ども・子育て支援事業計画における今年度の整備方針に基づき、1歳児・2歳児の待機児童の解消及び小規模保育事業所卒園児の受け皿の確保を図るため、整備した新規保育所をはじめ小規模保育事業所等、認可・確認について審査に付し、承認いただきました。

今回の審査対象は、認可外からの移行を含む新設が2施設、定員変更が2施設です。新設施設から説明いたします。1施設目は「下新倉プライムスター保育園」です。北エリアの下新倉1丁目に設置、定員90人、事業者は三和エンジニアリング株式会社。設備に乳児室、保育室、屋外遊戯場は代替施設として柿ノ木坂湧水公園を設定する等、全て基準を満たしております。給食は自園調理、職員は専任施設長を含む20人体制です。子育て支援事業として「一時預かり保育」を予定しています。

新設園の整備にあたっては、整備運営事業者を公募し、選定委員会で審査を得て実施しております。なお今年度は、南エリア及び北エリアに各1施設の公募をしたところですが、応募は1事業者1施設に留まりました。

2施設目は、認可外保育施設から小規模保育事業所B型に移行した「こぐま保育室」です。中央エリアの本町5番地内に設置し、定員は10人。事業者は一般社団法人ひるがおです。設備に乳児室、保育室、調理設備、屋外遊戯場に代替施設としてチビッコ公園を設定する等設備基準を満たしております。給食は自園調理、職員は専任施設長を含む9人体制です。

続きまして3ページには定員変更しました「あそびのてんさい和光北口園」です。当該園が入居していた施設の建替えに伴い、仮移転施設から施

設規模が拡大されました。定員は10人から19人への変更で、新倉1丁目2番地内の鉄骨造3階建て1階部分に設置します。乳児室、保育室、調理設備、屋外遊戯場に代替施設として、せせらぎ公園を設定する等、基準を満たしております。給食は自園調理、職員は専任施設長を含む12人体制です。

4ページ、定員変更の2施設目は、事業所内保育事業の「さいたま保育園」です。現在、南エリアで42人定員で運営しておりますが、平成31年4月に病床482増の病棟運営により看護師等の従業員増員に伴い、従業員枠の入所希望者が増加したため、42人から72人の定員変更の申請を受けました。

利用定員の設定は事業者が市長との協議により定め、市内児童が入所できる地域枠の設定は、規則の規定により61人以上の定員の場合、20人以上と定めております。よって地域枠も現状1・2歳児8人ずつの16人から10人ずつの20人へ変更するものです。設置者は独立行政法人国立病院機構埼玉病院、運営者は隣接で民設民営諏訪ひかり保育園を運営している社会福祉法人豊友会です。定員変更に係る必要面積及び、職員体制などの基準は全て満たしております。

参考として5ページに、提供体制の整備実績を示しました。平成30年度末は、平成29年度の整備実績から99人分の定員枠を確保することになり、平成30年度末の実績見込みの定員数は2,003人となります。また平成30年度の計画値が定員数2,064人でしたので、計画比では97%の整備実績となります。

森田会長

これは報告ですので、ご承認いただくこととなりますが、地域の北エリア・南でエリアでは整備の違いもあると思います。今年度の応募状況からみて、どのエリアに施設が不足しているのか、どのように把握されているか今、分かればご紹介いただきたいです。

そしてこの量的計画の中では、具体的には各0歳からの枠を作ったと思いますが、その枠の中でいうとどの年齢が不足しているかについて、補足説明をいただきたいです。今回99人分の定員枠を確保していますが、この年齢を見ていくと、0・1・2歳が重点的に補充されています。3・4・5歳は充足した、と判断されているのだらうと思います。このあたりの説明もいただけますでしょうか。

事務局（山口）

今回の整備について説明いたします。北エリアと南エリアで、公募を行いました。認可申請があったのは、北エリアのみとなっています。全体像

では南エリアが不足傾向になりますが、中間見直しでは今年度整備として計画していなかった、埼玉病院さいたま保育園が1・2歳児の20人枠を確保できたので、南エリアの待機児童対策として一定度充足できたと考えております。現在の1・2歳児が、3歳児に進級したときの連携施設確保は、計画した際になりますが広沢国有地に行われる、認定こども園事業や、平成31年度に公募を行う中央エリア保育所公募の中で、3歳児枠を確保していかなければならない、と考えております。

その一方、平成31年度4月入所申請状況は、私どもが考えていたよりも、小規模保育事業所卒園児が幼稚園を選択されていたことが、今年度新たに分かりました。そちらを精査しながら、事業を進めていきたいと思っております。

森田会長

各自治体、皆そうですが保育園を作るが保育士は見つからない、保育を実施しようとしても出来ない。様々な地域で大きな課題として浮上しているところです。先程の説明の中の幼稚園の預かりのように、1号認定幼稚園に持っていただきたいのですが、それも保育士確保が出来ず、難しいと言われております。そうした点では、今後幼稚園への具体的な補助を考えながら、小規模保育事業所から幼稚園への連携の可能性を考えていかないと、おそらく保育所だけで、子どもの預かりを運営していくのは、出来ないと感じております。保護者の方から積極的にこうした選択が始まっていることを聞いて、子どもを育てることは、それぞれの家庭の選択なのでしょうけれど、それを後押しできる自治体の保育制度であると思っておりますので、是非そうしたことも含めて、幼稚園の関係者の協力が得られるような、自治体の取り組みを検討していただきたいと感じました。

報告事項はこれで終わりますが、それ以外のことで議論ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

森川委員

参考資料の「地域子ども・子育て支援事業実績報告」の真ん中に、「子どもを守る地域ネットワーク機能※要保護児童人数」を比較していますが、平成30年見込み要保護児童数が27人になっております。多くある必要のものではありませんが、推計値の目標があったのか教えてください。

事務局（阿部）

こちらは当初推計値は100と表記しております。現在ではこの数字に設定した意味は不明です。森川委員からご指摘いただきましたとおり、要保護児童人数を施策評価を図る資料として掲載するのは、どうかという議論もあると思っております。この部分は次期計画の中で、在り方について検討しなければならぬと思っております。

今回表記している 27 人については現在、要保護児童として登録している件数です。要保護児童人数はゼロになるのが良いですから、要保護児童対策協議会の中でも虐待通告事案は、減少傾向にあるものの要保護児童は一定数いる訳ですから、これをゼロに近づけていく取り組みを、改めて計画の中で示していきたいと思います。

森川委員

よく分かりました。

汐見副会長

調査結果については特にありませんが、子ども・子育て支援の施策を作ることを考えると、このニーズ調査自体は数字を出すものですから、これで良いと思います。

和光市としてどのような施策を実行するのかを、もっと大きな視点で見て、それが市民の中で共有できるのが、とても大事だと思うのです。先程、森田会長がおっしゃったように、次世代育成を考えると和光市内で子どもを育て、子どもが市民として成長する。このネウボラ事業の活動も素晴らしいですが、子どもが高校・大学時代を和光市で育ち、親となる繋がりの中で、子ども・子育ての施策が大きく発揮されると思います。壮大な施策の中での位置づけなのだ、市民に対して見える議論ができるといいと思います。

国分寺市でも、子どもの居場所がとても問題になりました。公民館や様々な施設がありますが、本当に子どもの居場所になっているだろうか、使いやすさはどうか。小・中・高校生の子どもへアンケートを行いました。

保育所認可については意義がありませんが、職員のスキル・キャリアアップとして資質向上を実施していますが、委員として各施設に行きますと就業規則に退職金が無い施設が多々あります。施設認可の段階で対策できるものではないと思いますが、市が業者選定するとき、福利厚生面も見てほしいです。理由は退職金が無い為、長く勤務せず次々と転職しますと園児の成長にも影響がありますし、保育士自身も仕事がやりにくい、様々な問題に派生します。業者選定時に、そのようなことも考えていただき、一人一人の保育士が質の良い保育が出来るよう、土壌作りもある程度大事かと思っています。

森田会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか、いらっしゃなければ、議論はこれで終わりにさせていただきます。事務局から次回会議の案内をお願いいたします。

事務局（上原） 次回会議は、ニーズ調査の集計後の7月頃を予定しています。また改めてご通知をいたします。

森田会長 多くの自治体が保育料無償化を6月議会に向けて、会議設定が増えていますが、こちらは7月開催でよろしいでしょうか。

事務局（大野） 無償化については、関係条例を6月議会に上程させていただく予定で、準備を進めています。例えば保育料条例、運営基準条例等をご議論いただくべき事項が、発生することも想定されますので、恐れ入りますが7月前に一度会議開催をさせていただくことも視野に、企画調整を進めますので、ご了承くださいければと思います。

森田会長 それではこのように次回会議が予定されておりますので、ご了承ください。第22回和光市子ども・子育て支援会議を閉会させていただきます。

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)